

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2020年 1月 18日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」大沼校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	2	事業所内をパーテーションで区切り、支援を行っている。	利用者に合わせた支援スペースを提供していく。
	②	職員の配置数は適切である	4			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	2	事務スペースなど入ってはいけない所へは視覚的に分かりやすいように絵を描き掲示している。	重要な情報は保護者に説明し、教室内に掲示していく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2	2		ブログや避難訓練のお知らせを教室内に掲示していく。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	4		
適切な支援	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	1	会社として発達支援研究所と連携して研修を行っている。	外部研修にもできる限り参加していく。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3	1		アセスメント力を高めていく。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			

の 提 供	(12) 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4			
	(13) 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4			
	(14) 活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1	ミーティングや前回の記録をもとに立案している。	チーム内での情報共有を強化していく。
	(15) 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	1		利用者の発達課題に合わせてプログラムを立案していく。
	(16) 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4			
	(17) 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	1	前回の支援内容や様子を記録や打ち合わせにより確認している。	大事な情報はミーティング等で情報共有していく。情報シートを活用しながら気づいた点等を共有していく。
	(18) 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	2	次の日のミーティングで支援の振り返りをしている。	情報共有シートを活用しながら気づいた点と等を共有していく。
	(19) 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			
	(20) 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3	1	6ヶ月のモニタリング期間にこだわらず、状況が変化した時には支援計画の見直しを行っている。	保護者の要望の変化をとらえて、保護者面談を行い、支援計画を変更していく。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の	(21) 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	2	2		
	(22) 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		保育園、幼稚園を訪問し、連携を図っている。	
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				

連携関係	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	②₄ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		保育所や幼稚園との連携を図っている。	
機関や保護者との連携	②₅ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1	小学校へ保護者を通して連携を図っている。	
	②₆ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	3		専門機関が行っている研修等に積極的に参加していく。
保護者への説明責任等	②₇ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	3		
	②₈ (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	3	相模原市南区連絡協議会に出席している。	
保護者への説明責任等	②₉ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		フィードバック時の時間（15分）を必ず設け、保護者の困り感を傾聴し、次の支援に反映している。	
	③₀ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4			保護者に対して家族支援プログラムを行っていく。
保護者への説明責任等	③₁ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			
	③₂ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		支援計画を説明し、同意を得ている。	
保護者への説明責任等	③₃ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		フィードバックを通して必要な助言をしている。	
	③₄ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4	保護者同士の連携を小集団活動等を行うことで強化している。	

非常時等の対応	⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		情報シートを活用し、迅速に対応するようにしている。	
	⑰ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		きらりのホームページ内にブログを作成し、月2回更新している。	教室内にブログを掲載し更新していく。子供や保護者に読んでもらえるようなブログを作成していく。
	⑱ 個人情報の取扱いに十分注意している	3	1	個人情報はロッカーで管理し施錠している。	
	⑲ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			
	⑳ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	2		
	㉑ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		毎月1回避難訓練を実施している。訓練実施日を掲示し保護者へ周知している。	
	㉒ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		毎月1回位避難訓練を実施している。	
虐待等の対応	㉓ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	3	1	医療機関や服薬等の情報を毎年更新している。	
	㉔ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	医療機関や服薬等の情報を毎年更新している。	薬やてんかん発作等の基礎知識の研修をしていく。
	㉕ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		その都度シートに記入し、対応策を話し合っている。	同じようなヒヤリ・ハットを起こさないようにしていく。
	㉖ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	2	2	虐待防止委員会が組織化されている。	虐待を未然に防げるよう関係機関とも連携を図っていく。
	㉗ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	1	3	虐待防止委員会により組織として身体拘束の基準を設けていく。	基準の周知徹底を行く。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2020年2月8日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」大沼校 保護者等数（児童数）：8 回収数：6 割合：75%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	1	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	4	1	0	1	職員が短期間で次々代わるので、気になります。	職員の専門性を高めるため、研修等を行い、支援に自信を持てるようにし、働きやすい環境を作っていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	2	0	0		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	3	3	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5	1	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3	1	0	2		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5	1	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	3	3	0	0		
保護	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	1	1	2	きらりの職員と通園先は連携してくれており、良いと思います。	今後も幼稚園、保育園との連携を継続して情報を共有していきます。
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6	0	0	0		

者 へ の 説 明 等	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5	0	1	0		
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	3	3	0	0		
非 常 時 等 の 対 応	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるか	4	2	0	0		
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	3	2	0	1		
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	1	2	3		
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	2	0	0	4		
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	3	0	0	3		
	⑱ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	1	1	0	4		
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	4	0	0	2		
	⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	2	0	0	4		
	㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	0	1	0	5		
満 足 度	㉒ 子どもは通所を楽しみにしているか	2	1	0	3		
	㉓ 事業所の支援に満足しているか	1	2	0	3		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。